

陳述書

裁判長、裁判官の皆様

本日はこのような機会を与えていただき感謝しております。

私はアリ・アムランと申します。1957年12月31日、インドネシア共和国のリアウ州、カンパル県、ティガブラス・コトカンパル郡にあるタンジュン・アライ村に生まれました。

私は4人兄弟の末っ子ですが、兄2人はすでに亡くなり、現在は姉と私の二人です。

父は15ヘクタールのゴム農園を所有する農民でした。村では他の人よりも広い農園を持っていました。母は主婦です。

私はタンジュン・アライ村の小学校を卒業後、父が年老いていたので、進学せずに、父のゴム農園を手伝い始めました。

1980年に私は同じ村出身の妻と結婚し、彼女の家族と一緒に暮らし始めました。その頃にはすでに一人で仕事ができるようになっていました。彼女の家族は2ヘクタールのゴム農園と、1ヘクタールのみかん園、ヤギ8頭と水牛2頭を持っていました。これは村では普通の暮らしです。

私には子どもが3人います。一番上が男、二番目が女、三番目が男です。

二人の兄が亡くなったため、2007年から私はマンダイリン氏族のニニック・ママックになりました。

コトパンジャンダム建設については、村の役人が銅鑼を鳴らしながら村の中を「これより家を新築してはならない」と告げて回ったことで知りました。これはダムの建設が始まる二年前のことでした。

私が最初に参加したのは、村役場で行なわれた村の若者たちの代表向けのもので、25人が出席していました。

この説明会には村落外からアンダラス大学の学生6人が参加し、村長、村の長老たちも出席していました。その時大学生たちが土地を持つ住民は登録しなければならぬと説明しました。また、一袋の米で何日間食べられるのか、一日でどれくらいの水を消費するのかなどと質問しました。その後も様々な説明会がありました。私はメダンのシ・グラグラダムの見学会に参加したこともあります。

このような説明会が行われましたが、村全体を移転することの同意書に署名できたのは、ニニック・ママック、村長、役人たちだけでした。私の家族ではニニック・ママックだった兄が署名しました。

移転が決まった後、個々人がそれぞれ土地の登録書に署名させられました。私の土地の評価額が30万ルピアで、1㎡当たり30ルピアでした。しかし、もっとも悲しかったのは、7m×9mの自宅の評価額がわずか680万ルピアだったことでした。私はこの評価には不満でしたが黙ってサインしました。当時はスハルト政権の時代です。もし政府に文句を言えば、すぐに軍隊がやってきたのです。命の危険を感じたため、私たちは全く反対することはできませんでした。私たちは従うしかありませんでした。

私は1994年の10月に現在の村に移転しました。新しい村は前の村から18キロのところでした。村までは道路が舗装されていましたが、村の中の道は舗装されておらず、しかも家があちこちに点在していたため、自分の家を探すのも大変でした。一緒に移転した313家族のうちの半分が、自分の家を探すことができませんでした。結局、彼らは移住局の事務所で寝泊まりせざるを得ませんでした。荷物は事務所のテラスにゴザを敷いてその上に置きました。その事務所はとても狭く、6m四方しかありませんでした。また屋根はアスベストでした。人々は身を寄せあって眠り、荷物は雨で濡れてしまいました。私は2日後にようやく自分の家を見つけることができました。

新居の状態も最悪でした。床は踏むだけで割れる状態で、台所もなく、トイレもなく、電気もありません。また、飲み水も得られませんでした。屋根は本来ならトタンのはずが、アスベストでした。とても不満でしたが、他に行くところ

ころもなく仕方なくそこで生活を始めました。床のセメントを塗りなおすのに一袋2500ルピアのセメントを6袋購入し、日当5万ルピアで人を一週間雇いました。さらに私は補償金を使って壁などを修理しました。

政府の約束では、私たちが村に移住した時には、ゴムが収穫できるはずでした。ところがゴムの木は一本も植えられていませんでした。また、私たちは米、油、塩魚などの支援を受けていましたが、いつも米の質は悪く、塩魚はすでに腐っており、食べられませんでした。

約束では支援の期間は2年半のはずでしたが、一年半に短縮されました。そのため、移転時にもらった補償金は3年間で使い果たしてしまいました。それで、私たちは以前の村のゴム農園の木から樹液を収穫したり、ダム湖で魚を獲って暮らしていました。

住民たちはこの状況に怒り、8つの村の村長たちが共にリアウ州の知事に訴えると共に、移住大臣にも窮状を訴えました。その結果、政府は2000年からひと家族当たり800本のゴムの苗木を支給してくれました。この支援によって、ようやく、私たちは自分たちの畑にゴムの木を植えることができました。さらに、2001年には若者たちが知事に、道路の改修と飲み水の確保を求めて陳情に出向きました。その結果、一部道路は改修されましたが、水道管が設置できないため、今でも水を購入しなければなりません。私の家では月に4万ルピア払って水を購入しています。

最も家計を圧迫するのが教育費です。収入が少ないため、長男は中学校を、長女は高校を卒業しただけです。妻が働くようになったため、次男はリアウ大学に通うことができました。この子のために私は毎月160万ルピアを仕送りしています。とても重い負担です。私の村では多くの人が子どもを高校や大学に通わせるために、土地の権利書を抵当に銀行からお金を借りています。

私たちは貧しく、すべての人が政府から医療扶助を受けています。最も貧しい人にはインドネシア中で通用する利用する医療扶助カードが与えられますが、村では住民の20%がもらっています。70%の住民はリアウ州で利用できる

医療扶助カードを持っています。残りの10%は郡で利用できるカードを持っています。

最近になってようやくゴム農園の生産量が増加し、暮らしは以前よりよくなりました。しかし、収穫は天候次第なのでまだとても大変です。

私は東京地方裁判所の判決をととても残念に思っています。以前日本の国会議員が私たちの村を訪ねてきて、30分ほど村の状況を見て回りました。そのとき、議員の一人がアスベストの屋根の家に住むヌルサリさんに尋ねました。「屋根を吹き替えることはできないのですか？」と。彼女は答えました「私はお金がないので来ません。毎日食べるだけで精一杯なのです」と。その時私は彼女の横にいて、国会議員の一人に申し上げました。「現在でも村の住民の暮らしはとても苦しいのです」と。私は日本の国会議員の方が私たちの状況を理解して下さったと確信しています。しかし、彼らが状況を見て下さったにもかかわらず、判決があのような結果になったことが理解できません。

このたび、高等裁判所の裁判官の皆さんが私たちに機会を与えて下さったことに非常に感謝いたします。どうか裁判官のみなさん、私たちの立場になって考えてみて下さい。皆さんが私たちがこれまでなめてきた辛酸を理解して下さい、公正な判決を下して下さい、心より望んでおります。本日は誠にありがとうございました。